

田辺市周辺衛生施設組合議会定例会会議録

- 招集 平成 31 年 2 月 22 日（金）
第 1 回田辺市周辺衛生施設組合議会定例会が、清浄館において招集された。
- 開会 平成 31 年 2 月 22 日（金）午前 9 時 35 分
- 閉会 平成 31 年 2 月 22 日（金）午前 9 時 56 分
- 出席議員の氏名は次のとおりである。（9 名）

1 番	柳瀬	理孝	議 員
2 番	浅山	誠一	議 員
3 番	福榮	浩義	議 員
4 番	市橋	宗行	議 員
5 番	小川	浩樹	議 長
6 番	陸平	輝昭	議 員
7 番	井口	雅裕	議 員
8 番	出口	晴夫	議 員
9 番	真造	賢二	副議長

- 説明のため出席した者の職氏名は次のとおりである。

管理者	真砂	充敏
会計管理者	杉若	美津子
田辺市周辺衛生施設組合事務局長	小山	裕史
田辺市周辺衛生施設組合主査	辻	弘輝
田辺市廃棄物処理課長	鈴木	益男
みなべ町生活環境課長	西口	文治

- 職務のため議場に参加した者の氏名は次のとおりである。

田辺市周辺衛生施設組合主任	栗山	裕子
---------------	----	----

平成31年第1回田辺市周辺衛生施設組合議会定例会

議 事 日 程

1 開会日時 平成31年2月22日（金）午前9時35分

2 開会場所 田辺市周辺衛生施設組合 清浄館

3 日 程

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 1 定選挙第1号
副議長の選挙

日程第5 1 定議案第1号
平成31年度田辺市周辺衛生施設組合経費に係る関係市町の負担金の額を定めることについて

日程第6 1 定議案第2号
平成31年度田辺市周辺衛生施設組合一般会計予算

日程第7 1 定議案第3号
監査委員の選任につき同意を求めることについて

(開会 午前9時35分)

議長 (小川浩樹君)

皆さん、おはようございます。それでは、地方自治法第113条の規定による定足数がありますので、ただいまから、本日招集の平成31年第1回、田辺市周辺衛生施設組合議会定例会を開会いたします。

日程に入るに先立ち、管理者より本定例会招集のための挨拶を求められておりますのでその発言を許可いたします。管理者、真砂充敏君。

管理者 (真砂充敏君)

議長、番外、管理者真砂。おはようございます。本日、平成31年第1回、組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、何かとお忙しい中、御参集いただき、まことにありがとうございます。

今議会には、みなべ町議会から新たに、3名の議員さんが選出されています。心から歓迎の意を表しますとともに、当組合発展のため御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、当組合は、昭和51年10月15日に設立し、現在43年目を迎えています。設立当時は、海洋投棄を主として運営していましたが、平成7年度から現在の清浄館で、し尿処理業務を開始し、さらに、平成16年度には浄化槽汚泥の増加に対応するため、処理能力を高める施設改良を行い、現在も、順調に稼働しております。

また、平成28年度には、現施設を可能な限り長期に使用することを目標に、長寿命化総合計画を策定しました。定期補修を加えながら、効率的な維持管理を行い、適切に、し尿処理を行っていくことを指針として定めたところです。

今後、長寿命化総合計画に基づき、安定した組合運営に努めてまいりますので、皆様方の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本日の定例会におきまして、御審議いただく案件は、平成31年度当初予算及び負担金の関連議案並びに監査委員の選任についての議案3件でございます。御審議の上、御賛同を賜りますようお願いを申し上げます。招集に当たっての御挨拶とさせていただきます。

議長 (小川浩樹君)

この場合報告いたします。昨年11月27日付けで、みなべ町選出議員の天野仁君、原田寛君、下村勤君から都合により議員を辞職したい旨の届け出がありましたので、同日これを許可いたしました。

また、これに伴い3名が欠員となりましたので、田辺市周辺衛生施設組合規約第5条第4項の規定により、12月6日みなべ町議会から井口雅裕君、出口晴夫君、真造賢二君が選任をされました。

それでは、お手元に配付の日程により、本日の会議を開きます。出口晴夫君より遅刻の届け出があります。

続いて、議事進行上、仮議席を指定いたします。仮議席はただいま着席の議席といたします。ここで改めまして、全議員を事務局より紹介いたさせます。事務局長、小山裕史君。

事務局長 (小山裕史君)

はい、番外。それでは、私の方から、御紹介いたします。恐れ入りますが、その都度、自席にて自己紹介をお願いいたします。最初にみなべ町選出議員から御紹介いたします。

井口雅裕議員です。

(井口雅裕君)

はい、井口です。よろしくお願ひいたします。

事務局長 (小山裕史君)

続いて、真造賢二議員です。

(真造賢二君)

真造賢二です。よろしくお願ひします。

事務局長 (小山裕史君)

続きまして、田辺市選出議員を御紹介いたします。柳瀬理孝議員です。

1 番 (柳瀬理孝君)

柳瀬です。よろしくお願ひいたします。

事務局長 (小山裕史君)

浅山誠一議員です。

2 番 (浅山誠一君)

はい、浅山誠一です。よろしくお願ひします。

事務局長 (小山裕史君)

福榮浩義議員です。

3 番 (福榮浩義君) 福榮です。よろしくお願ひします。

事務局長 (小山裕史君)

市橋宗行議員です。

4 番 (市橋宗行君)

市橋でございます。よろしくお願ひします。

事務局長 (小山裕史君)

陸平輝昭議員です。

6 番 (陸平輝昭君)

陸平です。よろしくお願ひします。

事務局長 (小山裕史君)

小川浩樹議長です。

5 番 (小川浩樹)

小川です。よろしくお願ひします。

事務局長 (小山裕史君)

以上でございます。

議長 (小川浩樹君)

それでは、日程に入ります。日程第 1「議席の指定」を行います。みなべ町選出議員の議席を田辺市周辺衛生施設組合議会会議規則第 4 条第 1 項の規定により、議長において指定いたします。議員の氏名と議席番号を朗読いたさせます。事務局長、小山裕史君。

事務局長 (小山裕史君)

はい、番外。それでは、みなべ町議員の議席と氏名を朗読いたします。7 番、井口雅裕君、8 番、出口晴夫君、9 番、真造賢二君以上です。

議長 (小川浩樹君)

ただいま朗読したとおり議席を指定いたします。続いて、日程第 2「会議録署名議員の

指名」を行います。田辺市周辺衛生施設組合会議規則第 89 条の規定により本定例会の会議録署名議員として、1 番、柳瀬理孝君、2 番、浅山誠一君、以上の 2 人を指名いたします。

続いて、日程第 3「会期の決定」を上程いたします。お諮りいたします。本定例会の会期は、本日 1 日間といたします。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (小川浩樹君)

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日、1 日間と決定をいたしました。

続いて、日程第 4、1 定選挙第 1 号「副議長の選挙」を行います。本件につきましては、現在、副議長が欠員となっておりますので、行うものであります。

お諮りをいたします。副議長の選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選により行います。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (小川浩樹君)

異議なしと認めます。よって、副議長の選挙の方法は、指名推選によることに決しました。それでは、更にお諮りをいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたします。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (小川浩樹君)

異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。それでは指名いたします。副議長には、真造賢二君を指名いたします。

それでは、お諮りをいたします。ただいま議長において指名いたしました真造賢二君を副議長の当選人と定めることに、異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (小川浩樹君)

異議なしと認めます。よって、ただいま、指名いたしました真造賢二君が、副議長に当選されました。

真造賢二君に通告いたします。あなたは、選挙の結果、副議長に当選されたので、田辺市周辺衛生施設組合議会会議規則第 32 条第 2 項の規定により本席から告知をいたします。

この場合、当選人から発言を求められておりますので、これを許可いたします。9 番、真造賢二君。

9 番 (真造賢二君)

9 番、真造賢二です。お許しをいただきまして、一言御挨拶を申し上げます。ただい

ま、議長に推挙いただき、大変光栄に存じます。併せて責任の重大さを痛感しているところでもあります。

今後は、議長と協力し、議会運営が円滑にできますよう、心がけてまいりますので、どうか皆様の御指導、御協力を何とぞよろしくお願い申し上げます。まことに簡単ですが、就任の御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（小川浩樹君）

続いて、日程第5、1定議案第1号「平成31年度田辺市周辺衛生施設組合経費に係る関係市町の負担金の額を定めることについて」及び日程第6、1定議案第2号「平成31年度田辺市周辺衛生施設組合一般会計予算」の以上2件を一括上程いたします。提出者の説明を求めます。管理者、真砂充敏君。

管理者（真砂充敏君）

議長、番外、管理者真砂。平成31年度当初予算の概要と取組みの方針について、御説明をいたします。

始めに取組みの方針でございますが、長寿命化総合計画に基づきまして、引き続き現状の施設を可能な限り長期使用することを目標といたします。

具体的には、施設を平成40年度以降も可能な限り長期に使用できるよう整備計画と機器の状況に応じた適正な維持管理を行うとともに、効率的な運行管理に取り組んでまいりますので、御理解と御協力を賜りたいと存じます。

続きまして、議案第1号「平成31年度田辺市周辺衛生施設組合経費に係る関係市町の負担金の額を定めることについて」は、予算案に基づき市町の負担金を定めるものであります。

続いて、議案第2号「平成31年度田辺市周辺衛生施設組合一般会計予算」につきましては、歳入歳出それぞれ1億9,839万2千円で、前年度と比較して136万2千円、約0.7パーセントの減少となっておりますが、安全で安心なし尿処理を行うため、適切で円滑な組合運営に努めてまいります。

以上、提案いたしました議案について、御説明申し上げましたが、詳細につきましては、担当職員から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願いいたします。

議長（小川浩樹君）

続いて、補足説明を求めます。事務局長、小山裕史君。

事務局長（小山裕史君）

はい、番外。それでは、議案第1号について御説明いたします。議案書の1ページをお願いいたします。

1定議案第1号、平成31年度田辺市周辺衛生施設組合経費に係る関係市町の負担金の額を定めることについて、組合同約第11条第2項の規定により議会の議決をお願いするものです。

平成31年度負担金の合計額は、1億9,272万5,950円になりまして、前年度と比較して2,890万7,240円の増加となっております。増加の原因につきましては、4ページ、歳入歳出事項別明細書歳入の項をお願いいたします。

当組合の歳入につきましては、負担金と繰越金が主な項目であります。平成31年度につきましては、繰越金が前年度から3,026万9千円減少しておりまして、それに伴い負担

金が2,890万7千円増加しました。

繰越金が減少した理由につきましては、毎年の繰越額が大きくなっていることから、繰越額を減らすために、平成30年第1回議会におきまして、負担金を2,740万円減額補正したことによるものです。

次に、負担金の内訳をご説明いたします。別冊、参考資料1ページをお願いします。

当組合の負担金につきましては、歳出予算の議会費、総務費及び予備費に充当する組合運営費負担金と、し尿処理費に充当するし尿処理費負担金の2種類があります。

組合運営費負担金につきましては、経費見込額2,440万5千円に対して、均等割りが30パーセントで、各市町15パーセントずつの負担、残りの70パーセントに対して、各市町の収集量の比率に応じて計算し、さらに、各市町の繰越額である精算調整額を差し引きした金額を負担金としています。田辺市1,560万8,361円、みなべ町が548万2,745円、合計で2,109万1,106円であります。

次に、し尿処理費負担金についてですが、し尿処理費の経費見込額1億7,398万7千円に対して、各市町の収集量の比率に応じて積算し、精算調整額を差し引きしたものを負担金としておりまして、田辺市が1億4,416万9,998円、みなべ町が2,746万4,846円、合計が1億7,163万4,844円であります。いずれも千円未満を四捨五入し、調整した上で予算計上しています。なお、繰越額及び精算額の詳細につきましては、2ページを御参照ください。以上でございます。よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

議長（小川浩樹君）

続いて、事務局主査、辻弘輝君。

主査（辻浩樹君）

はい、番外。それでは私の方から、議案書に基づきまして、平成31年度予算の補足説明をいたします。議案書の2ページをお願いします。

1定議案第2号、平成31年度田辺市周辺衛生施設組合一般会計予算は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億9,839万2千円と定める。

第2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

それでは、始めに歳出について、御説明いたします。7ページをお願いします。議会費18万8千円につきましては、議員報酬のほか、議会運営に係る経費です。

次に、7ページ中段から9ページをお願いします。総務費2,321万7千円につきましては、管理棟及び公園の維持管理に要する費用並びに管理部門の職員3名分の人件費等が主なものです。

本年度は、職員1名の退職に伴う総合事務組合負担金の減少などにより、前年度より全体で355万9千円の減少となっております。

10ページをお願いします。し尿処理費1億7,398万7千円につきましては、し尿処理に要する経費でありまして、前年度より219万7千円の増加となっております。し尿処理費の内訳を御説明いたします。

需用費、消耗品費500万円につきましては、日々の水質管理や施設運転管理に要する経費で、交換用の生物処理膜100枚分の購入費が主なものです。

光熱水費 2,530 万円につきましては、施設の運転に係る電気代と水道代でありまして、平成 29 年 9 月から省エネ運転に取り組んでおり、電気使用量を 20 パーセント、カットできました。これにより光熱水費を 670 万円減額しています。

薬剤費 2,080 万円につきましては、し尿処理に要する薬品類の購入経費でありまして、使用量は年間約 300 トンで、運転の効率化により使用量の削減に努めているところではございますが、本年度は、薬剤単価の上昇及び 3 年に 1 回実施する中濃度脱臭用活性炭の取替えにより、昨年度より 680 万円増額しています。

施設修繕料 5,000 万円につきましては、主に施設の定期修繕に要する経費です。対象とする機器の選定につきましては、長期整備計画に基づくとともに、前年度の精密機能検査により判定しています。

次に、施設燃料費 1,500 万円につきましては、脱水汚泥の焼却に必要な A 重油の購入経費で、年間の使用量は約 180 キロリットルです。本年度は、重油単価の上昇により昨年度より 400 万円増額しています。

役務費 108 万 2 千円につきましては、各種の法定検査手数料が主なものです。

委託料 5,641 万 5 千円につきましては、主にし尿処理に要する各種業務を一般廃棄物処理等の専門業者に委託するものでありまして、貯留槽等清掃業務委託料 500 万円につきましては、貯留槽のし尿汚泥に混入している砂、砂利等を除去するための経費で、年 3 回場外へ搬出し外部処理しております。

施設運転管理業務委託料 4,729 万 7 千円につきましては、し尿処理施設の運転管理を委託する経費です。

焼却灰等運搬処理業務委託料 250 万円につきましては、紀南広域廃棄物最終処分場が完成するまでの期間に、焼却灰を県外の一般廃棄物最終処分場へ運搬しまして、埋立処分を行うための経費です。

では、11 ページをお願いします。予備費につきましては、100 万円を計上しております。

なお、歳入につきましては、議案第 1 号で補足説明いたしましたので、省略させていただきます。以上。よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願いいたします。

議長（小川浩樹君）

以上で、事務局の説明は終了いたしました。これより質疑に入ります。一括して質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

議長（小川浩樹君）

質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論は一括して行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

議長（小川浩樹君）

討論なしと認めます。それでは、これより、ただいま議題となっております 2 件について

て、順次採決に入ります。それでは、1定議案第1号は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(小川浩樹君)

異議なしと認めます。よって、1定議案第1号は、原案のとおり可決いたしました。続いて、1定議案第2号は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(小川浩樹君)

異議なしと認めます。よって、1定議案第2号は、原案のとおり可決いたしました。続いて、日程第7、1定議案第3号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」を上程いたします。この場合、地方自治法第117条の規定により、7番、井口雅裕君の退席を求めます。

(井口議員退場)

(事務局資料配付)

議長(小川浩樹君)

提出者の説明を求めます。管理者、真砂充敏君。

管理者(真砂充敏君)

議長、番外、管理者真砂。ただいま上程されました議案は、議員のうちから選任いたしました監査委員に、欠員が生じたことに伴い新たに、井口雅裕氏を同委員として選任いたしたく存じ、同意をお願いするものであります。

住所、氏名、生年月日であります。みなべ町芝24番地、井口雅裕、昭和29年4月30日生まれ64歳でございます。

以上、御賛同賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

議長(小川浩樹君)

提出者の説明が終了いたしました。これよれ質疑に入ります。質疑はありますか。

(「質疑なし」の声あり)

議長(小川浩樹君)

質疑なしと認めます。この場合本件につきましては、直ちに採決に入ります。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(小川浩樹君)

異議なしと認めます。それでは、お諮りをいたします。1定議案第3号は、これに同意

することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (小川浩樹君)

異議なしと認めます。よつて、1定議案第3号は、これに同意することに決しました。

(井口議員入場)

議長 (小川浩樹君)

この場合、ただいま同意されました井口雅裕君から挨拶のため発言を求められておりますので、これを許可いたします。7番、井口雅裕君。

7番 (井口雅裕君)

7番、井口雅裕です。お許しをいただきまして、一言御挨拶を申し上げます。

管理者から本組合の監査委員として、指名をいただき、ただいま議員の皆様に、御同意をたまわりました。心よりお礼を申し上げます。

この組合議員に選出され参画するのは初めてになりますが、この重要な監査業務を厳正に執行してまいりたいと存じますので、皆様方の御指導、御鞭撻のほど、何とぞよろしくお願い申し上げます。以上、簡単ではございますが、就任の御挨拶とさせていただきます。

議長 (小川浩樹君)

以上をもちまして、本定例会に付議されました案件はすべて議了いたしました。他に発言、その他ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 (小川浩樹君)

それでは、これをもちまして、本日招集の平成31年第1回田辺市周辺衛生施設組合議会定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

(閉会 午前9時56分)